

2013 年 4 月 22 日
日本郵便株式会社
四 国 支 社

「犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりに関する協定」の締結

日本郵便株式会社四国支社（愛媛県松山市、支社長 藤井 重幸）は、2013（平成 25）年 4 月より、愛媛県において「愛媛県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例」が制定されたことを受け、愛媛県警察本部と同条例の推進に協力する協定を結びます。

1 協力内容

業務に支障のない範囲及び社員の身体に危険が及ばない範囲で協力を行います。

＜具体的な協力例＞

- ・ 強盗訓練の実施
- ・ 振り込め詐欺の防止
- ・ 道路等の異変に気付いた時の警察への通報
- ・ 身近なところで発生した万引き、痴漢、薬物乱用、暴力行為等の犯罪に気付いた時の警察への通報
- ・ 日常生活を通じ高齢者や登下校時のこどもに異変を発見した場合の声かけ
- ・ 犯罪被害の危機に遭遇し保護を求める者、事故・事件の被害者又は傷病者を発見した場合の保護等
- ・ 機動車への防犯ステッカーの添付
「こども 110」のステッカーを機動車に添付し、こども見守り活動等を実施

2 協力郵便局

愛媛県内の郵便局

3 締結式

(1)	日時	2013（平成 25）年 4 月 25 日（木） 午後 1 時 30 分から			
(2)	開催場所	日本郵政株式会社 四国支社 講堂（松山市宮田町 8－5）			
(3)	締結式 参加者	日本郵便株式会社四国支社 支社長 藤井 重幸（フジイ シゲユキ） 支社長室長 後藤 幹雄（ゴトウ ミキオ） 支社長室人事部長 海稲 一生（カイネ カズオ） お客さま相談室長 宮脇 直志（ミヤワキ ナオシ） 郵便事業本部長 武田 典雄（タケダ ノリオ） 郵便局本部長 齋藤 泰近（サイトウ ヤスチカ） 愛媛県警察本部 愛媛県警察本部長 高木 勇人（タカギ ハヤト） 生活安全部長 阿部 克彦（アベ カツヒコ） 生活安全部参事官 白石 恵三（シライシ ケイゾウ）			

(4) 式次第	1	開式
	2	出席者紹介
	3	挨拶
		日本郵便株式会社四国支社長 藤井 重幸
		愛媛県警察本部長 高木 勇人
	4	協定書の調印
	5	記念プレート贈呈
	6	写真撮影
	7	閉会

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 四国支社 支社長室 総務部広報担当

電話：(直通) 089-936-5121